

## 南伊勢町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	15,778	8,904,306	262,863	1,746,481	19.6	20.0

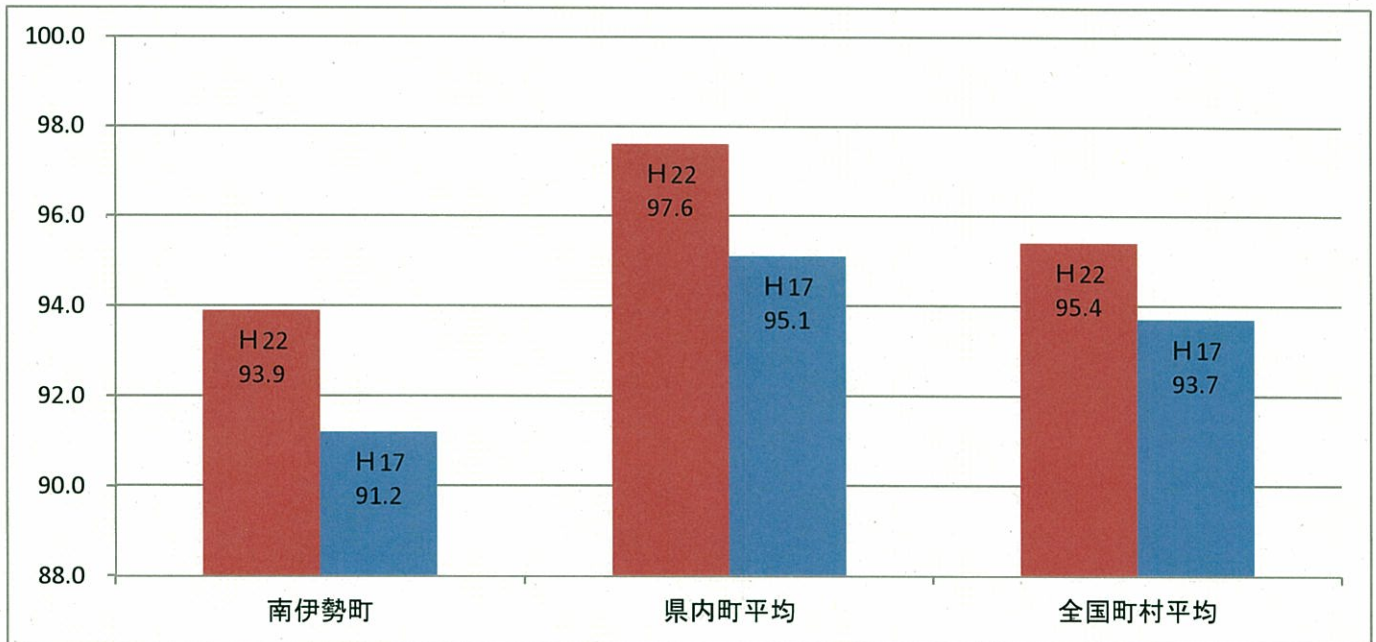
#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)県内町平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	228	819,610	63,624	289,622	1,172,856	5,144.1	-

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は平成22年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南伊勢町	44.3 歳	298,800 円	341,244 円	310,761 円
三重県	43.1 歳	350,928 円	452,590 円	- 円
国	42.3 歳	327,205 円	- 円	397,723 円
県内町	42.1 歳	307,186 円	359,978 円	327,169 円

\* 県内町とは三重県内の南伊勢町を除く14町の平均です。

### ② 技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
南伊勢町	45.6 歳	52 人	232,500 円	255,374 円	240,929 円
うち清掃職員	44.2 歳	18 人	238,200 円	269,572 円	252,622 円
うち学校給食員	52.2 歳	10 人	247,500 円	257,370 円	250,260 円
うち用務員	52.0 歳	3 人	246,100 円	255,466 円	250,333 円
うちその他	42.8 歳	21 人	218,500 円	242,234 円	225,100 円
三重県	47.6 歳	- 人	339,436 円	393,105 円	- 円
国	49.5 歳	- 人	283,862 円	- 円	321,662 円
県内町平均	50.4 歳	- 人	269,479 円	294,002 円	279,541 円

区分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
南伊勢町	-	-	-	-	-	-	-
うち清掃職員	廃棄物処理業	歳	円		円	円	
うち学校給食員	調理士	歳	円		円	円	
うち用務員	用務員	歳	円		円	円	
うち保育所調理員	-	- 歳	- 円	-	円	- 円	-
うち介護員	-	- 歳	- 円	-	円	- 円	-

- \* 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年～22年の3ヶ年平均)
- \* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- \* 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住宅手当、時間外勤務手当などのすべての額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分		南伊勢町	県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	I種 181,200 円 II種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	大学卒	137,200 円	- 円	- 円
	高校卒	125,400 円	144,500 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成23年4月1日現在)

区分		経験年数3～5年	経験年数10～15年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	190,750 円	261,000 円	354,084 円
	高校卒	対象者なし 円	212,700 円	305,336 円
技能労務職	高校卒	対象者なし 円	191,733 円	236,258 円
	中学卒	173,900 円	157,100 円	249,050 円

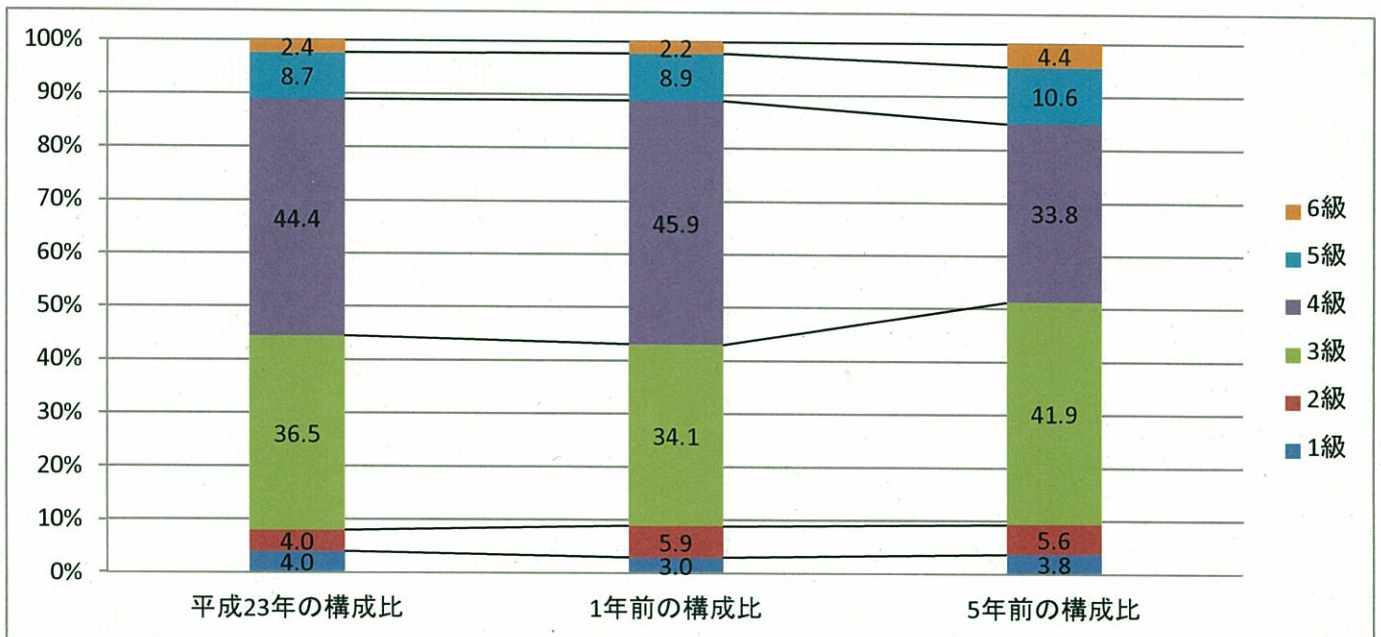
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	統括	3人	2.4%
5級	課長	11人	8.7%
4級	係長・主任・園長	56人	44.4%
3級	主査	46人	36.5%
2級	職員	5人	4.0%
1級	職員	5人	4.0%
合計		126人	100.0%

(注) 1 南伊勢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



\* 上記グラフで5年前については旧2町の職員です。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給時の勤務評定は実施していないが、昇給時は事前に起案を上げ、町長の承認を得ている。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末・勤勉手当

南伊勢町		三重県		国	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,270 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,614 千円		—	
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当		(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当		(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当	
6月期 1.25 月分	6月期 0.70 月分	6月期 1.25 月分	6月期 0.70 月分	6月期 1.25 月分	6月期 0.70 月分
12月期 1.35 月分	12月期 0.65 月分	12月期 1.35 月分	12月期 0.65 月分	12月期 1.35 月分	12月期 0.65 月分
計 2.60 月分	計 1.35 月分	計 2.60 月分	計 1.35 月分	計 2.60 月分	計 1.35 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

##### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日以前6箇月の勤務実績、懲戒処分の有無等により判定
-----------------------------

##### (2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

南伊勢町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	15,827 千円	21,495 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績	1,482 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	82,308 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	7.9 %		
手当の種類(手当数)	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
清掃業務手当	清掃作業に従事する職員	ごみ処理業務	350円/日
へい黙処理手当	へい黙処理に従事する職員	へい黙処理業務	1,000円/回

## (4) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	11,911 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	52 千円
支給実績(平成21年度決算)	13,747 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	55 千円

## (5) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 一人目まで 配偶者扶養 6,500 円 配偶者非扶養 6,500 円 配偶者なし 11,000 円 二人目まで 6,500 円 三人目以降 6,500 円 * 特定期間加算 5,000 円	同	無	22,425千円	241,124円
住居手当	借家・間借 ・家賃13,000円未満 支給なし ・家賃13,000円～23,000円未満 支給額=家賃-12,000円 ・家賃23,000円～55,000円未満 支給額=(家賃-23,000円) ×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円	同	無	1,942千円	215,756円
通勤手当	交通機関(限度額)55,000円 交通用具 (限度額)40km以上 20,900円	同	無	20,412千円	108,572円
管理職手当	統括 28,000円 課長・課長相当職 28,000円 建築専門官、クリーンセンター長 18,000円 園長 12,000円	同	無	6,096千円	265,043円

5 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	720,000円	(参考)県内町における最高/最低額	
	副町長	550,000円	890,000円	385,000円
報酬	議長	275,000円	400,000円	255,000円
	副議長	210,000円	320,000円	187,000円
	議員	190,000円	300,000円	177,000円
期末手当	町長	(22年度支給割合)		
	副町長	3.95 月分		
退職手当	議長	(22年度支給割合)		
	副議長 議員	3.05 月分		
退職手当	町長	(算定方法)	支給時期	
	副町長	1月につき 給料×41.6/100	任期毎	
		1月につき 給料×25/100	任期毎	

6 職員数の状況

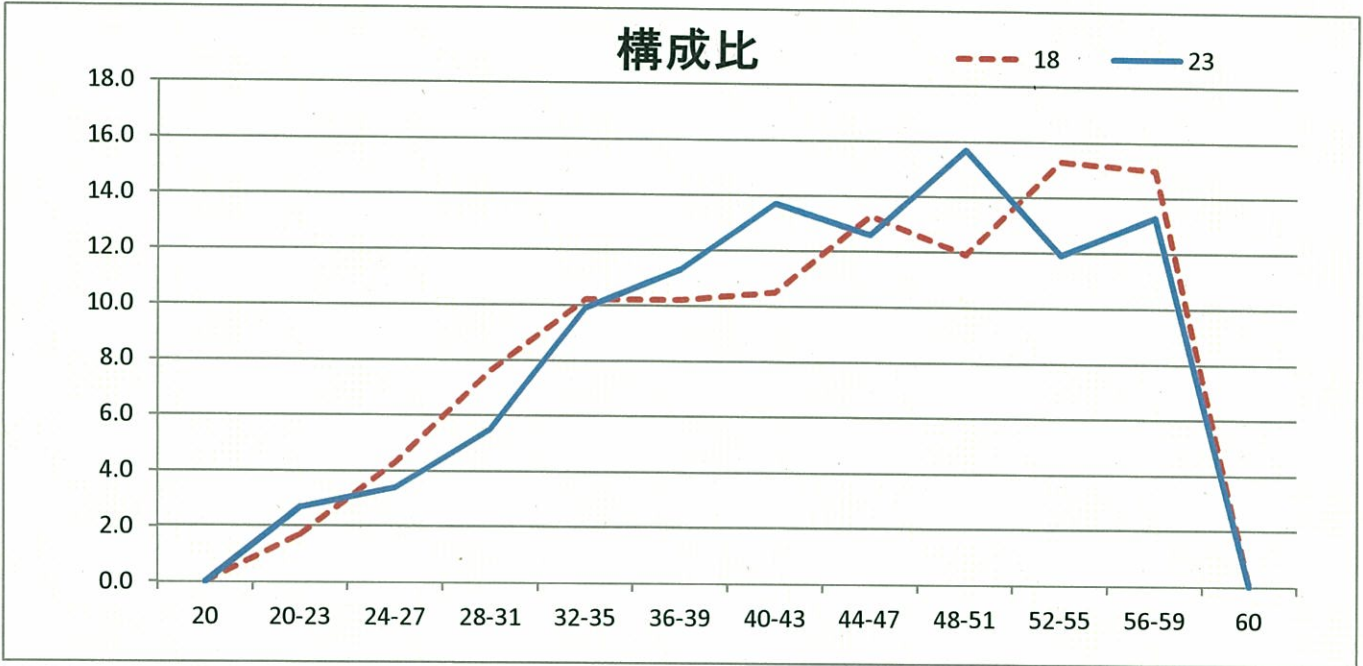
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	4	▲1	事務の統廃合縮小
		総務	43	46	▲3	事務の統廃合縮小
		税務	11	10	1	1 出向による増
		農林水産	16	14	2	2 業務充実のためのスタッフ増
		商工	7	5	2	2 業務拡大のためのスタッフ増
土木		7	7	0	0 事務の統廃合縮小	
民生		81	87	▲6	▲6 欠員不補充、事務の統廃合縮小	
衛生		31	33	▲2	▲2 欠員不補充、事務の統廃合縮小	
	計	199	206	▲7	<参考> 人口1,000人当たり職員数12.6人	
	教育	21	24	▲3	▲3 欠員不補充	
	小計	220	230	▲10	<参考> 人口1,000人当たり職員数13.9人	
公営企業等	会計部門	病院	57	49	8	8 事務の統廃合縮小
		水道	4	4	0	
		下水道	5	6	▲1	▲1 事務の統廃合縮小
		その他	7	7	0	
		小計	73	66	7	
合計		293	296	▲3	<参考> 人口1,000人当たり職員数18.6人	

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日)



区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人 0	人 8	人 10	人 16	人 29	人 33	人 40	人 37	人 46	人 35	人 39	人 0	人 293



## 6 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与率比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	179,368	25,711	17,286	9.6	10.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)県内町平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
23年度	2	9,011	1,086	3,299	13,396	6,698	-

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南伊勢町水道企業職	49.1 歳	375,932 円	401,982 円
南伊勢町一般行政職	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

南伊勢町(水道事業)				南伊勢町(普通会計)			
1人当たり平均支給額(22年度)				1人当たり平均支給額(22年度)			
1,648 千円				1,270 千円			
(22年度支給割合)				(22年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
6月期	1.25 月分	0.70 月分		6月期	1.25 月分	0.70 月分	
12月期	1.35 月分	0.65 月分		12月期	1.35 月分	0.65 月分	
計	2.60 月分	1.35 月分		計	2.60 月分	1.35 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

南伊勢町(水道事業)			南伊勢町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続21年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続26年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続36年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度	59.28 月分	59.28 月分	最高限度	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	有		その他の加算措置	有	
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	15,827千円	21,495千円

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

無し

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

無し

オ 時間外勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	428 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	214 千円
支給実績(平成21年度決算)	1,048 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	524 千円

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	普通会計に同じ	同	無	432,000	216,000
住居手当	普通会計に同じ	同	無	0	0
通勤手当	普通会計に同じ	同	無	193,200	193,200
管理職手当	普通会計に同じ	同	無	0	0

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与率比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	833,265	-11,767	560,454	67.3	64.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)県内町平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
23年度	57	20,065	52,333	70,862	323,260	5,671	-

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南伊勢町病院事業職	42.8 歳	292,203 円	460,520 円
南伊勢町一般行政職	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南伊勢町(病院事業)					南伊勢町(普通会計)				
1人当たり平均支給額(22年度)					1人当たり平均支給額(22年度)				
1,268 千円					1,270 千円				
(22年度支給割合)					(22年度支給割合)				
期末手当		勤勉手当			期末手当		勤勉手当		
6月期	1.25 月分	0.70 月分			6月期	1.25 月分	0.70 月分		
12月期	1.35 月分	0.65 月分			12月期	1.35 月分	0.65 月分		
計	2.60 月分	1.35 月分			計	2.60 月分	1.35 月分		
(加算措置の状況)					(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有					職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

南伊勢町(病院事業)			南伊勢町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続21年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続26年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続36年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度	59.28 月分	59.28 月分	最高限度	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	有		その他の加算措置	有	
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	— 千円	24,661千円	1人当たり平均支給額	15,827千円	21,495千円

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)				1,541 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)				1,542,060 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
医師	15 %	1 人	(制度なし) %	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)				13,927 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)				497,375 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)				50 %
手当の種類(手当数)				3種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
研究手当	医師	医学研究	月額60万円以内	
夜間看護手当	看護師、介護員	夜間看護等業務	1回につき6,000円以内	
特殊診療手当	医師、看護師	手術往診業務	1回につき規則で定める額	

オ 時間外勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		10,618 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		197 千円
支給実績(平成21年度決算)		10,557 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		225 千円

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	普通会計に同じ	同	無	4,051千円	213,202円
住居手当	普通会計に同じ	同	無	228千円	114,000円
通勤手当	普通会計に同じ	同	無	4,007千円	87,104円
管理職手当	普通会計に同じ	同	無	3,780千円	1,890,000円

## 7 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	正午から13時まで

### (2) 休暇制度

- ・ 年次休暇制度 1年(暦年)20日間
- ・ 病気休暇 病気療養に必要な期間(90日以内)
- ・ 特別休暇 結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等
- ・ 介護休暇 家族の介護が必要な期間(連続する6月以内)無給

## 8 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分の状況(平成22年度)

(単位:人)

区分	免職	降任	休職	合計
町長部局	0	0	2	2
教育委員会	0	0	0	0
合計	0	0	0	2

分限処分は、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に、公務能率を維持することを目的として、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任及び休職があります。

### (2) 懲戒処分の状況(平成22年度)

(単位:人)

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
町長部局	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に、公務における規律と秩序を維持することを目的として、その職員に道義的責任を問う制裁措置です。その種類として、免職、停職、減給及び戒告があります。

## 9 職員のサービスの状況

### (1) 職務専念義務

職員は全体の奉仕者として公益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力をあげてこれに専念しなければなりません。

### (2) 信用失墜行為の禁止

職員は職の信用を傷つけたり、職の全体の不名誉となる行為をしてはいけません。

(3) 営利企業等の従事制限

職員は任命権者の許可を受けなければ、営利企業等の役員を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、その他報酬を得ていかなる事業又は事務にも従事することはできません。

平成23年4月1日現在の許可状況は以下のとおりです。

区 分	人 数	主な事業内容
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等の位を兼ねている者	0	
自ら営利を目的とする私企業を営む者	0	

(4) 争議行為等の禁止

職員は争議行為等が禁止されています。

(5) 守秘義務

職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。

(6) 政治的行為の制限

職員は政党その他の政治団体の結成等に関与する等の政治的行為が禁止されています。

## 10 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況(平成23年度)

研 修 名	受講者数(人)
ワンステップ研修	3
スリーステップ	2
リーダー研修 I	2
コミュニケーション能力研修	5
公営企業会計研修	2
法制執務研修(初級・中級・上級)	7
訴訟対応研修	1
三重地方財政アカデミー	1
情報処理研修(基礎・応用)	9
税務自治研修	2
新地方公会計制度の実務	2
経営品質オープンセミナー	2
情報公開・個人情報公開研修	1
講演型法務研修	1

(2) 職員の勤務評定の実施状況

職員的能力、資質、業績、勤務態度等を把握して勤務評定を行い、昇任、配置転換等の人事管理を実施します。

## 11 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 労働安全衛生事業の状況

事業の名称	事業の内容
安全衛生管理の充実	安全衛生委員会を中心に安全衛生体制の充実を図っています。
職員の健康管理	年1回全職員を対象に定期健康診断を実施しています。

・労働安全衛生事業の決算額 …… 1,103千円

### (2) 互助会への補助金の状況

地方公務員法第42条に定められている職員の厚生制度(職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項)を実施するために三重県市町村職員互助会に加入しています。

負担金額 給料月額×5/1,000

加入者数 295人

主な事業 入院見舞金、冠婚葬祭時の給付、法律相談、貸付等

### (3) その他の福利厚生事業の状況

職員の共済制度については、地方公務員等共済組合法に基づき三重県市町村職員共済組合が、公務災害補償については、地方公務員災害補償法に基づき地方公務員災害補償基金がそれぞれ主体となり制度を実施しています。

## 12 その他町長が必要と認める事項